平成29年10月13日※1 (前回公表年月日:平成29年6月30日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月	日	校長名			所在地								
日本リハビリテ-		平成9年12月25	0	陶山 哲夫		-0033 曲自反言用。 6	10								
専門学校		十八9年12月25	'-		果只都	豊島区高田3-6 (電話)03-5954	4-6511								
設置者名		設立認可年月	B	代表者名		0000	所在地								
学校法人敬心		昭和61年4月11	B	理事長 小林 光俊	東京都	-0033 豊島区高田3-6 (電話)03-5954	4-6511								
分野	司	定課程名		認定学	科名		専門士	度専門士							
医療	医療	技術専門課程		作業療法学科	科(昼間	部)	平成17年文部科学省 告示第169号·170号								
学科の目的	合的臨足	末能力を高めるこ			育を実施	する。心豊かな人	人間性を持った医療者育成を目指し、知識や技術のみでなく								
認定年月日	平成26年	4月1日 全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位		-# ¥		가는 111	ch vo	₽	rts++						
修業年限	昼夜	数		講義		演習	実習	実験	実技						
4年	昼間	125単位		72単位		19単位		34単位	単位時間						
生徒総定	員	生徒実員		留学生数(生徒実員の内	Ţ	専任教員数	兼任教員数	á	総教員数						
140人		127人		0人		7人	23人		30人						
学期制度		4月1日~9月30 10月1日~3月3				成績評価	■成績表: ■成績評価の基準・方法 S、A、B、C、Dの5段階 学習状況及び欠席状況:	評価。筆記試験、							
長期休み	■夏	台:4月3日 ≨:8月10日~9月 ≨:12月25日~1 ≨:3月9日~4月3	月4日			卒業·進級 条件	卒業要件: 本校に4年以 けること。 履修方法: 履修単位制。 れば科目認定を与えられ	授業科目を履修							
学修支援等	■個別村 出席状況	担任制: 目談・指導等の対け 兄を常に把握し、- 指導を行っている。	定以	上の欠席日数の学生	に対し	課外活動	■課外活動の種類 学業に支障がない範囲でボランティア活動に参加すること 方針としている。								
		尤職先、業界等(平 系 病院・老健・診					■サークル活動: ■国家資格・検定/その((平成28年度)		9年5月1日時点の情報)						
		旨導内容 構座にての面接指	首計	· 融 :				種 受験者数	合格者数						
				る履歴書の書き方指導			作業療法士国家資 格 格	② 22 人	22人						
	■卒業者数 ■就職希望者数 ■祝職有数			22 22 22	人人										
就職等の	■就職≅	<u> </u>													
状況※2	■その他			100	%	ー (資格・検定等) ※3 —	・ ※ 性別の欄には、各資格・検定についく、以下の①~③のいうれかに該当り ※ が記載する。 ① 国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ② 国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの								
	上 上 上 上	学者数: 3その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテストン							況等						
	(平成														
	■中途i	平成29年5月1日 艮学者	時点の	114 17-7	名	■中退	 <u> </u>	%							
	平成28年 平成29年	 4月1日時点におV		生学者130名(平成28年 在学者114名(平成29 ²	4月1日)	入学者を含む)	T 12.0	, 0							
中途退学 の現状	-	とすり工で生出 更(不適正)、成績	不振、	健康上の理由等											
	クラス担	方止・中退者支援(任制を設け、学生 枚善等の特別指導	全員。	と個別面談を行い、状	況の把抗	屋に努めている。-	- 定の成績に満たない学	生に対しては、自	己分析の上、学習						
経済的支援 制度	※有の場 授業料が 給②個■専門	人住民税所得割非 実践教育訓練給付	ずれか :課税(::		職など		或免(昼間部280,000円·夜	瓦間部210,000円)	①生活保護費の受						
第三者による 学校評価		の評価機関等から とを掲載したホーム・		各評価: 有 URL:https://www.nitiri	ha.com/i	information/									
当該学科の	https://v	www.nitiriha.com/													
ホームページ															
URL	<u> </u>														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映 した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意 し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

- (1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます
- ②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留 年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
- ③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をい います。
- ※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の 者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

- (2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。 ②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
- (3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的 な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課 程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基 本方針

生徒の就職先となる医療機関(病院・医院等)及び介護老人施設や福祉施設(身体障害者施設・介護老人福祉施設等) における作業療法士等の人材の専門性に関する動向を踏まえながら、最新の実務に関する知識、技術、技能などを十分 把握・分析したうえで、当該職業実践専門課程の作業療法学科昼間部(4年制)の教育を実施するにふさわしい授業科目 の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

学則第4条及び第10条2項は、教育課程編成委員会を校長の諮問機関として位置づけ、教育活動の自己点検・評価及び 教育課程の改正にあたり当該委員会の委員各位の意見を十分反映させるものとしている。当該委員会に対し、学校の教 育活動の現状とその成果及び問題点についての報告を行うとともに、各委員から意見を聴取する。校長は、各委員から |聴取した意見を学科長会議に報告し、その後全教職員に周知する。学校教育に反映すべき事項に関する意見について は、学科長会議、教務委員会、実習委員会、国家試験対策委員会等の関連する委員会にて審議を行うとともに、必要に 応じて理学療法学科、作業療法学科の学科会議及び事務局会議での検討も併せて行う。最終的には学校の最高議決機 <u>関である教員会議に諮り、学校教育の改善や教育課程の改正に反映させる。</u>
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年3月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
陶山 哲夫	日本リハビリテーション専門学校 校長	平成27年4月1日~平成29年3 月31日(2年)	
高田 治実	帝京科学大学 東京理学療法学科教授	平成27年4月1日~平成29年3 月31日(2年)	2
武市 裕貴	介護老人保健施設小金井あんず苑 副施設 長	平成27年4月1日~平成29年3 月31日(2年)	1
松岡 良幸	介護老人保健施設ふれあいの里 リハビリ テーション課長	平成27年4月1日~平成29年3 月31日(2年)	3
古川 広明	新百合ヶ丘総合病院 リハビリテーション科科 長代行	平成27年4月1日~平成29年3 月31日(2年)	3
山下 高介	陽和病院 社会療法部作業療法室作業療法 士	平成27年4月1日~平成29年3 月31日(2年)	3
栗原 実里	総合東京病院 診療技術部リハビリテーション 科作業療法士	平成27年4月1日~平成29年3 月31日(2年)	3
二瓶 隆一	日本リハビリテーション専門学校 名誉校長	平成27年4月1日~平成29年3 月31日(2年)	
工藤 征四郎	日本リハビリテーション専門学校 副校長・総 括事務長	平成27年4月1日~平成29年3 月31日(2年)	
畠山 敦	理学療法学科総括学科長	月31日(2年)	
近野 智子	日本リハビリテーション専門学校 副教務部長 兼作業療法学科昼間部学科長	平成27年4月1日~平成29年3 月31日(2年)	
篠田 良平	科昼間部学科長	7,011 (2+7)	
鈴木 雅男	日本リハビリナーション専門学校 理学療法学 科夜間部学科長		
深瀬 勝久	日本リハビリテーション専門学校 作業療法学 科夜間部学科長	平成27年4月1日~平成29年3 月31日(2年)	

- ※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。
 - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 - ②学会や学術機関等の有識者
 - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員
- (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

年2回 10月、2月

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会の結果を踏まえて、各学科のカリキュラムについて大幅に見直しを行い、平成28年度新カリキュラムを作成した。会議の開催に当たっては、必要と思われる資料を可能な限り委員会へ提示し、検討・議論を深めやすいよう配慮している。今後の課題としては、活発な意見が出るように種々の工夫をしていく必要がある。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校では臨床的教育重視の観点から企業との連携による実習・演習等に関して、最新の実践的かつ専門的職業教育を行うことを基本方針として実践している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

1)「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」

臨床実習の実施前に臨床実習指導者会議を開催し、実習の目的、内容、評価方法等について学校側が説明し、実習施設側との意見交換を行い、実習内容や指導方法の充実を図る。実習期間中は、担当教員が各施設を巡回訪問し、学生の実習状況の確認と実習指導者との情報交換を行う。学生の学修成果の評価は、本校所定の評価表にもとづき実習指導者が評価を行い、実習終了後、実習指導者による評価をふまえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

2)「臨床見学実習」

実習施設に対し、事前に実習の目的、内容、評価方法について書面にて説明を行う。実習期間中は、必要に応じて担当 教員が電話もしくは訪問により学生の実習状況の確認と実習指導者との情報交換を行う。学生の学修成果の評価は、決められた期間の見学実習への参加及び課題の提出にもとづき学校が評価を行うが、その際、実習指導者による態度評価をふまえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

3)「作業療法総合演習 I 」

授業科目担当者と連携団体との間で、事前に2~3回程度、面接実習に関する授業内容及び方法の打ち合わせを行い、 授業内容の詳細を決定する。面接実習では、連携団体の講師が講義を行い、団体の模擬患者役のメンバーが所定の チェック表をもとに評価とフィードバックを行う。学生の学修成果の評価は、提出課題や面接実習への取り組み状況、模擬 患者約のメンバーの評価をふまえて、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

4)「体験実習」

実習施設に対し、事前に実習の目的、内容、評価方法について書面及び口頭にて説明を行う。実習期間中は、必要に応じて担当教員が電話もしくは訪問により学生の実習状況の確認と実習指導者との情報交換を行う。学生の学修成果の評価は、決められた日数の体験実習への参加及び課題の提出にもとづき学校が評価を行うが、その際実習指導者による指導コメント等の内容も加味して、担当教員が成績評価・単位認定を行う

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科目概要	連携企業等
臨床見学実習		大泉生協病院、小平中央リハビリテーション病院、多摩丘陵病院、 杉並区立なのはな生活園、老人保 健施設うなね杏霞苑他(平成28年 度実績)
臨床実習 I	身体障害、精神障害、老年期障害、発達障害分野の病院、施設において、実習施設における作業療法および作業療法士の役割と機能を学ぶ。臨床実習指導者の指導、援助のもとに、実習生が対象児・者を全体的に把握するために必要な評価を実施し、評価のまとめを行い、作業療法を計画する。	さがみリハビリテーション病院、川 崎協同病院、所沢慈光病院、ふれ あい南伊豆ホスピタル、介護老人 保健施設葵の園・熊谷他(平成28 年度実績)
臨床実習Ⅱ	身体障害、精神障害、老年期障害、発達障害分野の病院、施設において、実習施設における作業療法および作業療法士の役割と機能を学ぶ。臨床実習指導者の指導、援助のもとに、実習生が対象児・者を全体的に把握するために必要な評価、作業療法の計画・実施、その記録報告、再評価という一貫した作業療法行為を修得する。	中田病院、総和中央病院、石井クリニック、三橋病院、有料老人ホームサンライズヴィラ海老名他(平成28年度実績)
作業療法総合演習 I	臨床実習に臨むにあたり、医療専門職・実習生としての基本的態度、対象者に対する適切な接遇、コミュニケーション技能を演習よおび実技を通して習得する。模擬患者による医療面接実習、作業療法評価に関するグループ演習、基礎知識に関する復習を行う。	一般社団法人 マイインフォーム ド・コンセント(平成28年度実績)

体験実習

主に福祉施設におけるボランティア体験を通して、作業療 法士として必要な基本的態度、コミュニケーション技能を獲|いデイつくし、陽和病院、高齢者在 得することを目標とする。実習に向けて事前学習を学内で |宅サービスセンター西新井、通所 行った後、5日間の体験実習を実施し、最後にまとめとして |リハビリテーションセンター江古田 学内での体験内容についての発表会を行う。

|介護老人保健施設みぬま、よりあ の森、他(平成28年度実績)

- 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係
- (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

日本リハビリテーション専門学校教職員研修規程に基づき、専修学校の専門課程の職業実践専門課程の認定の趣旨に 鑑み、時代の流れに沿った最新の医療・福祉・保健等に関する社会のニーズを反映した教育活動を実践していくため、こ れまで以上に、研究レベル及び実務レベルの医療や福祉又は保健等の学会や研修会に教職員が積極的に参加して、資 質の充実向上を図っていくことを教職員研修等基本方針とする。

(2)研修等の実績

敬心学園・職業教育研究開発センターによる教員研修

- ①基礎研修1回
- ②アクティブラーニング研修①2回 ③アクティブラーニング研修②1回

(3)研修等の計画

- ① 攻分野における実務に関する研修等
- ・第51回日本作業療法学会(H29.9.22~24):地域包括ケアや認知症、ニューロリハビリテーション等の最新の知見を学ぶ。 ・第36回日本認知症学会学術集会(H29.11.24~26): 地域における認知症予防、認知症者支援に関する最新の知見を学
- ② 導力の修得・向上のための研修等
- ・第30回教育研究大会・教員研修会(H29.8.31~9.1):最新の教育方法に関する知見を学ぶ。
- <u>・国試対策指導数員セミナー(H29.8.26~27): 国家試験対策の指導方法について学ぶ</u>
- 4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表しているこ と。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

職業実践専門課程認定の趣旨に鑑み、職業(作業療法士)に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、医療・施 設の業界有識者や学識経験者及びリハビリテーション医療に関する知識、技術、技能について知見を有するリハビリテ・ ション専門職などの意見をそれぞれに反映させるべく当該外部委員を本校の教職員を構成員とする「学校関係者評価委 員会」を本校に設置した。定期的開催は年2回以上、緊急な場合は必要に応じて開催する。外部委員の意見等を反映さ せながら、時代のニーズに応じて、医療・福祉業界が求める病院や施設で即戦力となる医療専門職を育成する観点から 教育活動等学校運営の一層の充実及び改善を図っていく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

(<u>と) ・ </u>	学校が設定する評価項目
(1)教育理念·目標	①理念・目的・育成人材像等は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意志決定システムは確率されているか。 ⑥情報システム化による業務運営の効率化が図られているか。
(3)教育活動	①合子村の教育日標、育成人材像等は、その子村に対応する素系の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実践されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。

(4)学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5)学生支援	①就職指導に関する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。」
(6)教育環境	①施設・整備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について、十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8)財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行われているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果を公表しているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。 ②学生のボランティア活動を推奨、援助しているか。
(11)国際交流 ※(10)及び(11)については任意記載	<u> </u>

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

以下の点について、学校関係者評価結果を踏まえて改善を図った。

- 1 更なる国家試験合格率向上のため平成28年度に国家試験対策委員会及び同ワーキンググループを設置し、国試授業計画班が模擬試験・業者試験・過去問試験を実施と共にその試験結果を国試問題分析班が分析しを学生へフイッドバックするなど全教員及び事務参画及び協力型の特別対策を講じている。
- 2 社会貢献の一環として、地域住民を対象とした市民講座(本校かんだ川会主催)を平成28年度から、年2回開催している。
- 3 教員に対して、教育内容や教授方法の向上等のため学会等参加の積極的推進に努めている。その結果、多くの教員が学会や研修会等へ参加し、その結果概要をレポートで報告している(回覧方式)。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年3月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
高田 治実	帝京科学大学 東京理学療法学科教授	平成27年4月1日~平成29年3 月31日(2年)	学会有識者
武市 裕貴	介護老人保健施設小金井あんず苑 副施設 長	平成27年4月1日~平成29年3 月31日(2年)	業界団体の役 職員
松岡 良幸	介護老人保健施設ふれあいの里 リハビリ テーション課長	平成27年4月1日~平成29年3 月31日(2年)	関係施設の役 職員
古川 広明		平成27年4月1日~平成29年3 月31日(2年)	関係施設の役 職員
山下 高介		平成27年4月1日~平成29年3 月31日(2年)	関係施設の役 職員

衆原 実里 総合東京病院 診療技術部リハビリテーション 料作業療法士 総合東京病院 診療技術部リハビリテーション 料作業療法士 マルス (27年4月1日~平成29年3 月31日(2年) 関係が 職員	施設の役
--	------

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(<u>ホームページ</u> ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(

URL:https://www.nitiriha.com/information/

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況 に関する情報を提供していること。」関係

)公表年月日:平成30年2月19日

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

医療・福祉分野等関係者はじめ多くの人々に対して、日本リハビリテーション専門学校の教育活動及びその他の学校運営状況全般について理解を深めて頂くことにより、当該医療・福祉分野関係者等との連携及び協力の推進を図っていく。もって、専門学校に求められる説明責任を果たし、その教育活動等に対する社会の理解を増進していくため、「日本リハビリテーション専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、恒常的に情報提供に努めることとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

(2) 専門子校にありる情報提供寺への取組に	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①校長名、所在地、連絡先等 ②設置する専門課程 ③学校の特色 ④学校の教育目標、運営方針 ⑤短期事業計画、中長期事業計画
(2)各学科等の教育	①入学定員、総定員、在学学生数 ②カリキュラム ③進級、卒業の要件(成績評価基準、卒業基準) ④取得資格 ⑤卒業後の進路 ⑥卒業者数
(3)教職員	①専門課程学科別専任教員数等 ②各教員(専任教員、非常勤教員)担当科目 ③専任教員の担当学年
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況 ②就職支援等への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②学生サークル活動、自治会活動 ③保護者会開催状況
(6)学生の生活支援	①日本学生支援機構の奨学金制度活用支援 ②東京都育英資金活用支援 ③生活困窮者(経済環境急変)に対する学費減免措置
(7)学生納付金·修学支援	①学生納付金の分割納入 ②特別奨学金制度の周知 ③教育ローン活用の紹介 ④生活困窮者(経済環境急変)に対する学費減免措置
(8)学校の財務	①学校財務基盤の安定状況 ②学校予算・収支の状況 ③財務監査実施状況 ④財務状況の公開状況
(9)学校評価	①自己評価や学校関係者評価の結果 ②評価結果を踏まえた改善方法 ③第三者評価の結果
(10)国際連携の状況 (11)その他	_
(1 1) (0) 12	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:https://www.nitiriha.com/information/

授業科目等の概要

			可 專門課程作業	療法学科学科昼間部)平成29年度											
	分類	Į						授	業力		場	所	教	員	
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講義	演習	実験・実習・実技	校内	校 外			企業等との連携
0			心理学	心理学の基礎を学ぶこと。心理学の概要を理解し、さらに人間の発達段階における特徴、心理 学理論による人間理解と心理学的援助技法の基 礎的知識を習得する。		3	2	0			0			0	
0			哲学	医療従事者として必要として必要な多様な考え 方や価値観を育むために、いくつかの事例につ いて学ぶ。	1 後	2 4	1	0			0			0	
0			教育学	最近の教育事情を把握するとともに、教育学の 基礎的知識を学ぶ。また、授業を通して、自分 自身の学びを再点検すること、人間・社会等を 理解する為の視野を広げることをねらいとす る。	1 後	2 4	1	0			0			0	
0			社会学	人間がいかにして、社会的な存在となり、市民社会の成員になっていくのか、人間と社会の関係を通して理解する。人間が共生できる社会について学習し、考える力を養う。私たちの個人から社会集団へと変化する実態を通して社会を理解する。社会的人間や共生社会について、人権・コミュニケーション論のグループワークを通して、理解し、考える。	1 後	2 4	1	0			0			0	
0			学習支援演 習	学習を進める上で必要な知識と技術を身につける。講義ノートの取り方、テキストの読み方、調べたりまとめること、レポートの書き方、これらに関連して使うパソコンの知識や技術を習得する。	1 前	3	2	Δ	0		0		0		
0			情報科学	パソコンを身近な道具として使えるように、基本的な知識を習得し活用できるようにする。 ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトの使い方を学ぶ。	1 前	3	2	Δ	0						
0			統計学	医療関係で使う統計学の全体像を把握する。合わせてExcelとRコマンダー(統計ソフト)のツールの利用方法を学ぶ。	2 後	2 4	1	0		Δ	0			0	
0			保健体育	健康についての理解を深め、健康に影響を与える印紙が我々のライフスタイルとどのように関連するか学習する。	1 前	3 0	2	0		Δ	0	0		0	

	 		-								 		
0		英語	知識や技術は的確にコミュニケーション能力が発揮されてこそ、より有効に機能する。外国人と接する機会が増えている国際社会において、その手助けになるのが英語(英会話)である。この講義では机上の学習だけでなく時には体も動かし英語を「生きた言葉」として捉えるようにすると同時に、医療の専門用語についても身に付けていく。	1 前	3 0	2	0			0		0	
0		解剖学 I	人体構造の理解を深める。骨・関節の構造を理 解し、用語を習得する。	1 前	2	1	0			0		0	
0		解剖学Ⅱ	人体構造の理解を深める。筋肉の位置と構成を 理解し、用語を習得する。	1 前	2 4	1	0			0		0	
0		機能解剖学 I	下肢・体幹の骨、筋、神経、脈管の触診を通して、身体の構造と運動を学習する。	1 前	2	1	Δ		0	0	0	0	
0		機能解剖学 Ⅱ	上肢の骨、筋、神経、脈管の触診を通して、身 体の構造と運動を学習する。	1 前	2 4	1	Δ		0	0	0	0	
0		機能解剖学 Ⅲ	ひとの神経系の構造と機能、運動の調節のしくみを学習する。	1 後	2	1	0	Δ		0	0		
0		解剖学実習	神経系を構成する神経組織および神経系の発生 を理解し、中枢神経系、末梢神経系の構造を学 習する。さらに感覚器(皮膚、視覚器、平衡聴 覚器)の構造を学習する。		3	1	Δ		0				
0		生理学 I	人体の生理機能のうち、神経系、筋、運動について学習する。	1 前	2 4	1	0			0		0	
0		生理学Ⅱ	人体の生理機能のうち、血液、循環、呼吸、消化と吸収、栄養代謝・体温・排泄・内分泌・生殖・感覚について学習する。	1 前	2	1	0			0		0	
0		生理学実習	人体がもつ様々な基礎的な仕組みや働きについて、各自が被験者となり、またデータを取ることによって、知識を理解を深めることを目的とする。		3 0	1			0	0		0	
0		運動学 I	運動学の基本的な概念や用語を用いて、上肢の 関節運動を記述することができる。上肢につい て、解剖学および生理学の知識をもとに、関節 運動のしくみを説明することができる。		2 4	1	0			0	0		
0		運動学Ⅱ	解剖学および生理学、生体力学の知識をもとに、体幹・下肢の関節運動と筋の作用を説明できる。	2 前	2 4	1	0			0	0		
0		運動学実習	正常なひとの運動・動作を観察、分析し、専門 用語を用いて表現できるようになる。	2 前	3	1	Δ	0		0	0		
0		人間発達学	人間を発達の視点からとらえ、生涯発達の視点で展望できる事を目指す。人間を発達的視点で 捉えることが、その後に学ぶ臨床的知識の理解 をより容易にすることができる。		2 4	1	0		Δ	0	0		
0		臨床心理学	臨床心理学の基礎理論と心理臨床の技法の学 習。	1 後	3	1	0			0		0	

0		内科学・老 年学	内科疾患の病態・検査・治療についての理解を 深める。リハビリテーションの対象となる患者 が内科疾患を有する率はきわめて高く、内科疾 患の理解なしに適切なリハビリテーションを行 うことは出来ない。	2 前	3 0	2	0		0		0	
0		整形外科学	身体運動器器官の形成過程と機能、障害診断手段、治療法とその限界について学ぶ。	2 前	3	2	0		0		0	
0		神経内科学	神経内科学総論および各論を学ぶ。	2 前	3	2	0		0		0	
0		小児科学	治療に作業療法が重要な役割を果たす小児・思 春期の疾患について学ぶ。	1 後	1 5	1	0		0		0	
0		精神医学	精神科領域における各種疾患の病態・症状を学 ぶ。	1 後	3	2	0		0	C)	
0		病理学概論	国家試験に出題される範囲内で病理学の基本的な知識を理解する。	2 前	1 5	1	0		0		0	
0		病態運動学 I	主に整形外科疾患の疾患特性(病態)の理解を解剖学、生理学、運動学の知識と統合し、対象者の評価・治療/援助介入と関連付けて学ぶ。	2 前	2 4	1	0		0	C)	
0		病態運動学 Ⅱ	主に内部疾患および中枢神経疾患の疾患特性 (病態)の理解を解剖学、生理学、運動学の知 識と統合し、対象者の評価・治療/援助介入と 関連付けて学ぶ。		2 4	1	0		0	C)	
0		リハビリ テーション 医学概論	リハビリテーション医学概論に関する基本的知 識を習得する。	1 前	3	1	0		0	C)	
0		社会福祉概論	社会福祉、社会保障の分野の学習を通じ、必要とされる対象者(障害者等)に対してチームワークによる支援が出来るように援助いたしたい。	2	2 4	1	0		0		0	
0		作業療法概 論 I	作業療法士の資質と適性を学ぶ。作業療法の概念、用語を学ぶ。作業療法の哲学と歴史を知る。リハビリテーションサービスにおける作業療法の役割を知る。	1 前	2 4	1	0		0	C)	
0		作業療法概 論 Ⅱ	ケースシナリオのグループ検討を通して、専門 基礎科目および作業療法に関する専門知識を統 合すること。問題解決のプロセスと学習方法を 学ぶこと。コミュニケーション能力の向上を図 ること。	1 前	2 4	1	0	Δ	0	C)	
0		作業療法特 講	作業療法における実践の流れについて、事例検 討を通して学ぶ。	3 前	2 4	1	0	Δ	0	C)	
0		作業療法研 究法	作業療法における研究の意義を考え、研究に必要な基本的な知識・技術を習得する。研究法の学習を通して、問題解決への積極的な意欲と探求心を養う。	3 後	1 5	1	Δ	0	0	C)	
0		基礎作業学	作業療法で用いられる「作業」について理解す る。	1 後	2 4	1	0		0	C)	

0		基礎作業学 演習	作業療法の手段として用いられるマクラメと木 エについて、基本技法(作業活動の特性、必要 な身体機能・精神機能、材料・器具の特性と使 用法・管理法など)を学ぶ。	1	2 4	1		0	Δ	0		0		
0		体験実習	福祉施設でのボランティア体験を通して、作業療法士として必要な基本的態度、コミュニケーション技能を学ぶ。	1 前	4 5	1		Δ	0	0	0	0		0
0		臨床見学セ ミナー	臨床見学実習に臨むに当たり、その目的や心構えを学ぶ。実習生として相応しい言動を学ぶ。 実習後は報告会にて課題に沿った報告を行い、 今後の実習への自己課題を明確にする。	1 後	3	1		0		0		0		
0		身体障害評 価学 I	身体障害分野の評価の基礎を講義形式で学習 し、評価技法を講義及び実習の中で習得する。	1 後	3	1	0		Δ	0		0		
0		身体障害評 価学Ⅱ	身体障害分野の評価の基礎を講義形式で学習 し、評価技法を講義及び実習の中で習得する。	2 前	4 8	2	0		Δ	0		0		
0		身体障害評 価学演習	身体障害分野における臨床実習に必要とされる 検査・測定を演習形式で学習し、評価技法およ び作業療法士としての基本的態度を修得する。	2 後	4 5	1			0	0		0	0	0
0		発達障害評 価学	発達障害の対象者に必要な評価計画を学ぶ。対象者に必要な評価方法を選択するために、発達障害領域における検査法を学ぶ。評価結果をまとめ、解釈し、支援計画立案への方向付けを学ぶ。	2 前	3 0	1	0		Δ	0		0		
0		精神障害評 価学	精神障害のある人を少しでも理解し、援助するための基礎技法を習得する。精神障害のある人に作業療法(作業活動)を活用する為の基礎技法を習得する。精神科領域の作業療法における「評価の基礎技法」を理解する。	2 前	3	1	0	Δ		0		0		
0		作業療法基 礎演習 I	関節可動域測定および徒手筋力検査の実技演習 を行い、基本的な検査測定技能を習得する。	1 後	3	1	Δ		0	0		0	0	
0		作業療法基 礎演習 Ⅱ	身体障害分野、発達障害分野、老年期障害分野 における各種評価、検査・測定の演習を行い、 基本的な評価、検査測定技能を習得する。	2 前	3 0	1	Δ		0	0		0	0	
0		作業療法総 合演習 I	評価実習に向けた準備として、小グループでの 演習および実習形式で学習し、面接、評価およ び治療技法を修得する。	3 後	6	2		0	Δ	0		0	0	0
0			臨床実習 I (評価実習)終了後、担当ケースの 事例報告を行い、臨床実習で得た知識と経験の 振返りを行う。	3 後	6	2		0		0		0		
0		身体障害治 療学 I	身体障害領域の作業療法理論と役割、身体に障害を持つ人の社会生活を援助するための治療理論および実践技術に関する基礎知識を学ぶ。	2 後	3	1	0		Δ	0		0		
0		身体障害治 療学Ⅱ	す体に障害をもにらり疾患・場合とてれによる 障害について理解を深め、作業療法援助の実際 を学ぶ。作業療法計画立案や治療手段について 学び、体験する。PBL学習法により自主学習を したつける	2 後	3 0	1	0	Δ		0		0		
0		身体障害治 療学Ⅲ	身体に障害をもたらす疾患・傷害とそれによる 障害について理解を深め、作業療法援助の実際 を学ぶ。また、義肢装具に関する基本的知識と 装具作製技術を学ぶ。		3	1	0		Δ	0		0	0	

0	身体障害治 療学演習	身体に障害を持つ人の心身機能及び生活への理解を深め、作業療法援助について学ぶ。作業療法計画立案や治療手段について学び、体験する。		4 5	1	0	Δ		0		0		
0	発達障害治 療学 I	発達障害の主要疾患について症例を通して発達 段階や疾患の特徴を踏まえた評価、支援目標や 内容について学ぶ。	2 後	3	1	0	Δ		0		0		
0	発達障害治 療学Ⅱ	人間発達学や発達障害評価学における知識を対 象者に結びつけて考え、対象者に必要な具体的 な支援内容を学ぶ。	2 後	3 0	1	0	Δ		0		0		
0	発達障害治 療学演習	障害者の方を招いての校内演習を行う。計画立案、情報収集と評価、観察、面接、検査を実施する。評価結果をまとめ、問題点の焦点化と全体像の捉え直し、ゴール設定とプログラム立案を経験する。	3 前	3 0	1		Δ	0	0		0		
0	老 年 期 障 害 治療学	「高齢期を取り巻く状況」「高齢者の心身の特徴」「認知症」などの知識を学習し理解する。 障害を持つ高齢者に対する作業療法はもちろん のこと、現在健康である高齢者へのかかわりも 含めて作業療法がどうあるべきかを学習する。	3 前	48	2	0	Δ		0		0		
0	精 神 障 害 治療学 I	精神障害のある人の評価から治療計画までを症 例検討を通して学ぶ。治療構造とその流れへの 理解、援助を学ぶ。各回復過程に応じた作業療 法と援助方法を学ぶ。		30	1	0			0		0		
0	精 神 障 害 治療学 Ⅱ	精神科作業療法の評価、治療方法を講義、事例 の解説、症例問題の演習を通して学習する。	2 後	30	1	0			0		0		
0	精 神 障 害 治 療学演習	精神障害に対する作業療法を実施する為に、基 本的な障害に対する作業療法技法を実習、演習 し習得する。	3 前	45	1		0	Δ	0		0		
0	高 次 脳 機 能 障害治療学	高次神経障害の評価および治療の基礎を講義形式で学習し習得する。高次神経障害の基本的評価技法を学ぶ。	3 前	30	1	0		Δ	0		0		
0	日常生活活動学	日常生活活動(ADL)に関する基礎知識を学び理解する。作業療法士としてADLのとらえ方、臨床場面への活かし方などを学ぶ。	2 後	30	1	0	Δ		0	0	0		
0		疾患や障害別のADLについて学ぶ。疾患や障害 別のADLアプローチについて学ぶ。	3 前	45	1	0	Δ	4	0		0		
0	職 業 関 連 活動学	職業リハビリテーションの理念および障害者の 就労支援の現状を理解する。職業リハビリテー ションにおける作業療法士の役割および職業関 連活動に関する基礎知識と技法を習得する。		24	1	0			0		0		
0	作 業 療 法 基 礎演習Ⅲ	作業療法の治療、援助方法について症例検討を 行う。作業療法の治療、援助の実際を演習を通 して学ぶ。	2 後	60	2		0	Δ	0		0		
0	作業療法総 合演習 II	総合臨床実習に向けた準備として、小グループでの演習および実習形式で学習し、評価および治療技法を修得する。また、小グループでの演習形式で専門基礎および専門分野の知識の定着をはかる。	3 後	60	2		0		0		0	0	
0	作業療法特論	作業療法に必要な国家試験レベルの知識・技能 の確実な習得を図る。	4 後	360	12	0	Δ		0		0		

0				臨床実習Ⅱの終了後、事例報告を中心とした相 互学習を通じて実習体験をより確かなものにす る。		60	2		0		0		0		
0			地 域 作 業 療 法学 I	作業遂行を促す物理的環境の種類・適応につい ての知識・技術・方法論を習得する。	3後	30	2	0	Δ		0		0		
0			地 域 作 業 療 法学 Ⅱ	地域リハビリテーションの理念について理解し、それに関わる法制度、携わる職種について知る。また、職種間の連携について理解し、作業療法の役割と実際について理解を深める。		30	2	0	Δ		0		0		
0			臨 床 見 学 実 習	病院・施設のしくみや役割および、その中で働く作業療法士の役割を理解する。作業療法の対象疾患や障害像を知る。社会人、医療人としての基本的態度を学ぶ。	2	60	1			0		0	0	0	0
0			臨床実習 I	作業療法の臨床の現状への理解と見聞を深める。対象者に対する検査・観察・面接などを体験し、その情報から対象者の状態像を考察し、 治療計画を立案する技術を体得する。	3後	270	6			0		0	0	0	0
0			臨床実習Ⅱ	作業療法の臨床の現状への理解と見聞を深める。対象者に対する検査・測定・観察・面接などを体験し、その情報から対象者の状態像を考察し、作業療法計画を立案、実施し、再評価を行い、作業療法の実際的な技術を体得する。	4 前	720	16			0		0	0	0	0
合計 7 4 科目 3 6 1 8 単位時間 (1 2 5 単位)							位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等				
卒業要件:本校に4年以上在籍し、全科目を履修し認定を受けること。	1 学年の学期区分	2期			
履修方法:履修単位制。授業科目を履修して試験に合格すれば科目認定を与えられる。	1 学期の授業期間	15週			

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合 については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。